

# ■ 委員会等の審査状況 ■

## 〈常任委員会〉

総務、産業経済、企画観光建設、文教警察及び環境厚生各常任委員会は、会期日程に従い、それぞれの委員会室において、3月6日に令和元年度補正予算関係議案等、3月12日、13日、16日及び17日の4日間にわたり所管に係る議案及び予算特別委員会からの調査依頼に係る令和2年度当初予算関係議案等を、また、3月24日には、追加補正予算関係議案について、審査及び調査を行った。

さらに、3月26日には、新委員による初めての委員会を開催し、各常任委員会の正副委員長の互選を行った。

## 総務委員会

### （補正関係委員長報告 令和2年3月9日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### 【議案】

当委員会に付託されました議案第1号など議案7件については、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和元年度鹿児島県一般会計補正予算」のうち、「『燃ゆる感動かごしま国体』会場施設整備事業」に係る、約8億7千万円の繰越内容や今後の見通し等について質疑があり、「鴨池公園などの県有施設や、市町村施設の整備補助に係る費用が繰越となっている。繰越理由としては、鴨池公園では、施設利用者等に配慮しながら駐車場や植栽等の整備を進めているところであり、また市町村補助事業においても、馬術競技やスポーツライミングの整備調整に時間を要している。今後とも、かごしま国体・大会に間に合うよう進捗管理をしていきたい」との答弁がありました。

次に、議案第13号「財産の処分について議決を求める件」に関し、魚見町職員住宅敷地の売却に至った経緯及び売却価格の妥当性等について質疑があり、「売却に当たっては、今後の利活用が見込まれないことや、国及び鹿児島市からの買い受け希望もなかったことから、一般競争入札を実施し、複数者の応札があった。また、処分価格については、不動産鑑定士による鑑定額に基づく最低売却価格を上回っており、適正な金額であると考えている」との答弁がありました。

次に、議案第14号「鹿児島県文化芸術の振興に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、改正に至った経緯や今後の展開等について質疑があり、「社会情勢の変化や国の法改正などを踏まえ、文化芸術振興施策の一層の推進を図るため、所要の改正をするものである。また、今後の文化芸術の振興に当たっては、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、産業などの関連分野における施策との連携を図っていくことも重要であると考えている」との答弁がありました。

### （当初関係委員長報告 令和2年3月24日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

当委員会に付託されました議案第35号など議案7件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第41号「鹿児島県歴史資料センター黎明館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、改正理由等について質疑があり、「鹿児島県歴史資料センター黎明館の名称を、鹿児島県歴史・美術センター黎明館に変更する等のため所要の改正をしようとするものである。黎明館は、黒田清輝や和田英作などの洋画をはじめ、日本画、彫刻など多数の美術工芸品を収蔵・展示しており、そうした美術館としての機能を明確に発信しようとするものであり、今後は、美術工芸部門の常設展示の拡充や、新たな企画展等を行うなど、美術館としての機能をアピールし、広く県民や観光客等の来館を促進していきたい」との答弁がありました。

委員からは、「御楼門の完成に加え、黎明館の機能充実も図られることから、今後は、鹿児島市など関係機関と緊密に連携し、歴史・文化ゾーンの更なるにぎわい創出について、一体的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

## 【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情2件につきまして、1件を不採択とすべきものとし、残りの1件につきましては、4項目のうち1項目を採択すべきものとし、残りの3項目を継続審査すべきものと決定いたしました。また、継続審査分の陳情一件につきましては、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1007号「地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書」について、第1項、第2項、第4項については、「今後の国の動きも注視しながら、本県や県内の各自治体が、今後の課題として検討していく必要がある」との意見があり、継続審査すべきものと、第3項については、「県として県民や事業者等に対し、改正健康増進法の内容や受動喫煙対策に関する普及啓発など、周知を図ることは可能であり、また必要であると考え」との意見があり、採択すべきものと、いずれも全会一致で決定いたしました。

陳情第1008号「奄美群島各市街地上空を飛来する機体の監視カメラ設置をもとめる陳情」について、「低空飛行等の実態把握について、監視カメラの設置を前向きに検討すべき」として採択を求める意見と、「県では住民等から通報された目撃情報に基づき、関係機関へ照会し、その内容を通報者に回答している。また、全国知事会において、米軍機による低空飛行訓練等については、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう国に対して要請していることから、監視カメラの設置は必要ない」として不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

## 【県政一般】

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

危機管理防災局関係では、今年度中に見直すこととしている「鹿児島県地域防災計画」に関し、「防災計画の体系」や、「計画の修正内容の概要」等について執行部から説明があり、「実際に災害に遭われた地域の方々の意見等をどういう形で受けとめて、この計画の中に活かしているのか」との質問があり、「報道映像や現地に出向いたりするなど、災害現場の厳しい状況等も認識している。また、見直し後の計画については、総合防災訓練等を通じて、色々な形で実効性を高めていきたいと考えている。今後とも、国や市町村としっかり連携を図りながら対応して参りたい」との答弁がありました。

次に、男女共同参画局関係では、今年度中に策定することとしている「鹿児島県人権教育・啓発基本計画（2次改定）案」に関し、「計画策定のスケジュール」や「計画への意見とそ

の対応」について執行部から説明があり、「HTLV-1の患者が偏見を持たれないように正しい知識を持ってもらうために、人権の面から検討していただきたい」旨の質問があり、「今回の基本計画の中では、様々な人権問題について取り上げており、感染症や難病等についても、色々な機会をとらえて、正しい知識の啓発に取り組んで参りたい」との答弁がありました。

### (追加補正関係委員長報告 令和2年3月24日本会議)

総務委員会での審査結果等について、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案第65号など議案2件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

はじめに、議案第65号「令和元年度鹿児島県一般会計補正予算(第4号)」のうち、農業開発総合センタースマート農業試験研究整備事業に関して、「施設整備に要する経費の一部に充当されている県債に対する国からの補てん等の内容」について質疑があり、「今回、活用する補正予算債については、地方負担分の100%に充当でき、その元利償還金の50%が後年度に交付税算定の際に基準財政需要額に算入される」との答弁がありました。

次に、議案第66号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算(第1号)」の新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策に関して、「財政調整積立基金から繰り入れて事業を実施する理由等」について質疑があり、「今回追加提案した予算案は、多額の事業費を要する。また、緊急対策であり、年度末で他の財源が見込めない中、必要やむを得ない理由により生じた臨時的、追加的な経費の財源に充てるため取り崩したところである」との答弁がありました。

委員からは、「本県の厳しい財政状況の中ではあるが、緊急事態である。今回の補正予算により、「県民の生活」や「県経済」への影響を最小限に食い止めながら、かつ、安心安全を確保できるよう、予算の執行、事業の履行に努めてほしい」との要望がありました。

### (令和2年3月26日)

新委員による初めての総務委員会が開催された。

#### 協議事項

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、田畑浩一郎委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、小幡興太郎委員が副委員長に選出された。

## 産業経済委員会

### (補正関係委員長報告 令和2年3月9日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案4件につきましては、いずれも全会一致で

原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第1号「令和元年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、商工労働水産部関係では、「食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」と「水産加工業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業」の実施スケジュール等について質疑があり、「両事業は国の補助金を活用し、食品製造施設や水産加工施設などの整備を行うものであり、昨年11月に要望を調査し、その後、各施設の整備計画についてヒアリングを行った。今回の補正予算額は、事業者の事業計画に合わせて、早期に実施可能なものに対応した」との答弁がありました。

次に、農政部関係では、「ASF侵入防止緊急対策事業」の繰越明許費に関し、養豚農家が行う野生動物侵入防護柵整備の推進状況について質疑があり、「県内の約600農場のうち、9割を超える農場が取り組むこととしており、2月7日現在、約60農場で整備されている。残り1割弱の農場については、家畜保健衛生所やJ Aなど関係団体に構成する事業推進班が設置に向けて推進しているところである。なお、昨年9月と12月に補正予算を計上したため、十分な工期が確保できなかったことなどから、次年度に繰り越した上で、引き続き、全ての農場の早期整備に向けて努めてまいりたい」との答弁がありました。

また、議案第17号「財産の処分について議決を求める件」に関し、鹿児島臨空団地の分譲状況について質疑があり、「今回の分譲は、臨空団地の一部2万41百平方メートル余りを、当該地に工場の新設を計画している製造業の企業に6億5千万円余りで分譲しようとするものである。今回の分譲により、分譲済み面積が約8.8ヘクタール、分譲率が全体の約47パーセントとなる」との答弁がありました。

### **（当初関係委員長報告 令和2年3月24日本会議）**

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### **【議案】**

当委員会に付託されました議案第39号など議案9件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第52号「鹿児島県立農業大学の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、農業大学の授業料を増額改定する理由について質疑があり、「現行の授業料は、県立高等学校の半分程度となっており、全国でも一番低い額で推移しているが、農業生産工程管理（GAP）やスマート農業などの教育内容を充実させることなどを目的として増額改定するものであり、令和3年度の入学生から適用することとしている。なお、昨年国が創設した就学支援制度に基づき、入学料及び授業料の減免や給付型奨学金の拡充が図られることとなっている」との答弁がありました。

委員からは「これらの内容をはじめ、農業大学の取り組みについては、農業先進県である鹿児島で学びたい全国の方々に向けて、ホームページなどを通じて積極的に情報発信していただきたい」との意見がありました。

#### **【請願・陳情】**

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件と継続審査分の陳情1件をいずれも不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2002号「鹿児島県主要農作物種子条例」の制定を求める陳情については、委員から「陳情者の趣旨にある『伝統野菜の保護』に関して、現在、どのような取り組みを行っているのか」との質疑があり、「県では、伝統野菜の定義なども踏まえ、地域で行われている優良

系統の選抜に協力しているほか、採種や栽培技術の指導、一部の種子を遺伝資源として保管するなどしている」との答弁があり、「伝統野菜については、今後も、地域において種の保存や栽培技術の継承、産地づくりが行われるなど、引き続き、必要な取組がなされていくものであり、当条例の対象とする必要はない」と考えることから、不採択を求める意見と、「今般、条例案を作成したことは評価するが、陳情の趣旨も理解できる」として採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

### 〔県政一般〕

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

農政部関係で、「本県農林水産物の輸出促進に向けた取組」について論議が交わされました。

委員から、有機抹茶の輸出拡大や付加価値向上に向けた取組について質問があり、「欧米では、有機抹茶の人気の高いことから、生産・加工体制の整備と併せて、海外商談会への参加や海外バイヤーの招へいなどにより、販路開拓に取り組んでいる。有機抹茶の付加価値向上に向けては、実需者が求める有機JASやGAPなど、第三者認証の取得を推進してまいりたい」との答弁がありました。

また、今後の生産目標に関して質問があり、「令和7年度の有機抹茶の輸出額16億円を目指して、生産能力を向上させるため、有機茶園の団地化を推進し、現在、約550ヘクタールの有機栽培面積を900ヘクタールまで拡大していきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響について、商工労働水産部関係では、国の緊急経済対策について質問があり、「国の『雇用調整助成金』は、雇用保険の被保険者が対象となっている」、「子育て世代への支援策として、臨時休校により仕事を休む方やフリーランスの方への所得保障策などを打ち出している」との答弁がありました。

委員からは「個人事業主をはじめ、飲食業などにおいては、お客様が入らないと、パート・アルバイトの方は解雇され、無収入となってしまう。地域の経済や雇用を守っていくという観点からは、今から収束後に向けた需要喚起の対策を取っていくことが大事である」との意見があったほか、「子育て世代に限らず、影響を受けている様々な業種で働く方々にも配慮した対策を講じていただきたい」との要望がありました。

また、農政部関係では、農畜産物の輸出への影響について質問があり、「業界団体や関係者への聞き取りによると、牛肉をはじめ農畜産物全体で、海外の外食産業からの発注が減少しており、今後の輸出量への影響も懸念されるところである」との答弁がありました。

委員からは「輸出事業者等の現状やニーズの把握に努め、今後の輸出強化に向けた支援策を検討していただきたい」との要望がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から「我が国では、地域における労働力不足や事業所の運営等が大きな課題となる一方、年齢や性別を問わない各自のライフスタイルを尊重した働き方へのニーズや、地域の課題を解決するための出資と労働が一体となった協同労働の新たな法人制度を求める声が高まっている。しかし、介護や子育て等の多様な地域ニーズに応じた事業に取り組むという非営利の法人形態や、労働者のための協同組合がないことから、『労働者協同組合法案』の早期成立を求める意見書を国に対して提出してはどうか」との提案がなされ、全会一致で委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

### （追加補正関係委員長報告 令和2年3月24日本会議）

産業経済委員会での審査結果等について、御報告申し上げます。

### 〔議案〕

当委員会に付託されました議案第65号など議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第65号「令和元年度鹿児島県一般会計補正予算（第4号）」に関して、国の地方創生拠点整備交付金を活用して実施する、農業開発総合センタースマート農業試験研究施設整備事業の内容について、執行部から「本事業は、超省力・高品質生産を実現するスマート農業の研究拠点施設を、新たに吹上・金峰地区に整備するものであり、スマート農業機器等の開発・改良等を行う実験・調査棟などの施設のほか、スマート農業等研究のための試験ほ場に、畑地かんがい施設等の整備を行うこととしている。また、ロボットトラクターや、ドローンなどのスマート農業機器を整備し、施設を中心とした半径5キロメートル以内の農家の方が活用できるよう、GPS位置情報を提供する基地局を設置することとしている」との説明がありました。これに対し、委員から「本事業の実施により、生産者や産地にとって、具体的にどのような効果が期待されるのか」との質疑があり、「今回の施設整備等により、農業開発総合センターの各研究部門を横断して連携した研究が進められ、鹿児島に適したスマート農業技術の早期確立が図られるほか、スマート農業の普及により、次代の農業に夢と希望をもった若者が地域に定着することや、地域の女性や高齢者など、誰もが活躍する地域社会づくりにつながるなどが期待される」との答弁がありました。

次に、議案第66号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第1号）」に関して、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する事由により、経営に大きな影響を受けている中小企業を支援するため創設する「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」の対象要件などについて、委員から「既存の融資制度と比べ、どのような点が踏み込んだ内容となっているのか」との質疑があり、「融資限度額については、金融機関から伺った取引先の状況や要望等を踏まえ、県セーフティネット対応資金より、引き上げた4千万円と設定している。融資対象者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月間の売上高等が、前年同月比で15パーセント以上減少しており、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高等が、前年同月比で15パーセント以上減少することが見込まれることが要件となっている」との答弁がありました。

また、「今回創設する資金は、県が保証料を全額負担している。さらに、金融機関の御協力により、既存資金と比べ、0.2パーセント金利を引き下げているほか、県においても、利子に係る補助を一年間実施することで、中小企業者等の負担が一層軽減されるよう支援することとしている」、「5百万円以下の小口の借入については、3カ月間は実質無利子となるよう補助を行うこととしている」との答弁がありました。

**（令和2年3月26日）**

新委員による初めての産業経済委員会が開催された。

#### **協議事項**

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、向井俊夫委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、米丸まき子委員が副委員長に選出された。

**企画観光建設委員会**

**（補正関係委員長報告 令和2年3月9日本会議）**

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

### **[議案]**

当委員会に付託されました議案第1号など、議案9件及び専決処分2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり、可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

議案第1号「一般会計補正予算」のうち、『奄美群島成長戦略推進交付金』の補正内容について質疑があり、「国の補正予算を活用した防災関連施設や観光施設等の整備がある。防災関連施設については、奄美市をはじめとして大和村、瀬戸内町、龍郷町、和泊町、与論町について、避難所等の防災施設や防災無線などを、観光施設については、大和村の奄美フォレストポリス、天城町の大和城を整備することとしている」との答弁がありました。

また、「奄美パーク改修等事業」の事業内容や繰越理由について質疑があり、「奄美パークは、世界自然遺産登録を見据えて、平成30年7月に、展示施設をリニューアルオープンしており、これに引き続き、施設の長寿命化と併せて、世界自然遺産の情報発信拠点としてふさわしい外観とするための改修を行っている。今回、屋根の改修に着手するが、大規模な改修になるので、令和3年度まで引き続き実施する予定である」との答弁がありました。

委員からは、「世界自然遺産登録に向けて、観光交流人口も増えてくる中、大きなポイントとなる事業なので、今後も円滑な予算の執行等をお願いしたい」との要望がなされました。

次に、「鹿児島港本港区エリアまちづくり事業」の繰越理由と執行済額について質疑があり、「事業者公募に係る業務支援の委託料について、事業予定者の決定時期が来年度となったため、その全額を繰り越すものである。また、既に執行済みの経費には、評価委員会の開催に伴う委員への謝金、旅費などがある」との答弁がありました。

### **(当初関係委員長報告 令和2年3月24日本会議)**

企画観光建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会では、県民が高い関心を寄せております企画部の新たな総合体育館関係について、予算特別委員会から調査依頼のありました議案第23号「令和2年度鹿児島県一般会計予算」のうち「総合体育館基本構想策定事業」、新たな総合体育館関連の陳情1件のほか県政一般とあわせて、集中的に調査及び審査をいたしました。

審査等に当たりましては、十分かつ丁寧な審査等を行うため、時間を大幅に延長いたしまして、傍聴参加した委員外議員にも発言を許可するなど、長時間にわたり熱心な審査、論議が行われましたことを、まず御報告します。

### **[議案]**

それでは、まず議案について申し上げます。

当委員会に付託されました議案第38号など、議案8件につきましては、いずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

議案第42号「観光立県かごしま県民条例に基づく基本方針を策定することについて議決を求める件」について、基本方針が策定されたあとの状況変化等への対応について質疑があり、「基本方針の策定については、現行の方針からこれまでの状況変化等を踏まえ、5年後を見据えた目標を設定するなど、将来を見据えた鹿児島の観光のあるべき姿をいろいろな形で盛り込んだところである。観光は、感染症や国際情勢などの影響を受けやすい分野であるが、これまでも一定期間、観光客が減少しても、その後、回復して増加してきた状況である。

国においても、現在、新型コロナウイルスの影響の終息後には、観光誘客の拡大に向けて取り

組むこととしており、県としても、まずは目標達成に向けて、着実に取り組んでまいりたい」との答弁があり、採決の結果、原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

### **【請願・陳情】**

次に、陳情につきましては、新規分の陳情2件について、不採択とすべきものと決定し、継続審査分の1件について、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

新規付託分の陳情第3006号「日本全体及び関東地方の地震の起こり方が大幅に変化している、首都圏地震が切迫しているため、地熱などの自主財源の一層の開発を求める陳情」につきましては、首都圏において大地震が予測され、化石燃料に依存している我が国では、大きな影響が懸念されることから、鹿児島県全域の地熱資源量、特に既に行われた調査結果を明らかにすることを求めるものだが、これについては、既に環境省の調査で明らかにされ、公表されていることが説明されました。

委員からは、「既に国が実施した調査で明らかにされており、改めて県で調査を行う必要はない」との意見が出され、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。

継続審査分の陳情第3004号「鹿児島県新総合体育館の建設場所についての陳情書」につきましては、後ほど御報告いたします。

### **【県政一般】**

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

土木部関係の「鹿児島港本港区エリアまちづくり事業者公募に係る公募要項（案）」の内容について、論議が交わされました。

今月末をもって営業終了し、6月末までに解体撤去工事が予定されている複合商業施設「ドルフィンポート」の敷地について、施設解体後の暫定活用に関する様々な質問があり、「県において必要最小限の整備をした上で、イベントスペースとしての活用などにより、賑わいのある空間が保たれるよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「県民や観光客にとって、不便な地域とならないよう配慮して進めていただきたい。また、活用については、県として部局を超えて横断的に話し合いをしてほしい」との要望がありました。

また、事業の核となるホテルのコンセプトや客室面積等に関する質問があり、「富裕層向けのホテルが必要と考えているが、ホテルについては、民間事業者から様々な意見があることから、あらゆる可能性を否定せずに、評価の際に最も優れた提案を選定した方が良いのではないかと考えている」との答弁がありました。

### **【新たな総合体育館関係の陳情審査】**

それでは、集中審査いたしました新たな総合体育館関係の陳情の審査結果について、御報告申し上げます。

継続審査分の陳情第3004号「鹿児島県新総合体育館の建設場所についての陳情書」につきましては、当初予算議案第23号の「総合体育館基本構想策定事業」と併せまして、「新たな総合体育館の候補地の検討結果」について執行部からの報告を受けた後に、一括して審査等を行いました。

執行部に対する質疑について、主なものを御報告いたします。

まず、昨年12月議会での論議を踏まえたその後の取組等について質問があり、「判断材料が不足しているとの御指摘を踏まえ、検討項目に添って収集できるデータの整理を行ってきた。例えば、他県の類似施設の収支状況や補助金活用の状況など、全国的な調査を実施して『新たな総合体育館の候補地の検討結果』の資料に掲載した。また、県民からの意見聴取の機会を設けるべきとの御論議も踏まえ、私どもとしても、今行うべきと判断し、県民や施設利用



者を対象としたアンケート調査を実施した」との答弁がありました。

また、アンケート調査の目的・主旨等については、「現在、整備場所の議論が中心に展開されているように思うが、総合体育館が有する機能や立地環境、来場者の交通手段といった、今後の検討に資するためのものにしたと考えた。アンケートには体育館整備に関するさらなる意見を記入いただけるよう自由意見の欄を設けたところ、施設の規模・構成や整備場所などについての様々な御意見があり、今後の検討の参考にして参りたいと考えている」との答弁がありました。

なお、アンケート調査の自由意見欄の公表については、「公表を前提としたものではなく、記載内容が個人の信条や内心に関するものもあるため、公表することは考えていない」との答弁がありました。

委員からは、「アンケート調査を行うのであれば、公にして県民の皆さんにわかりやすくする必要があったのではないか。また、アンケート調査を先に実施してから、場所や機能を考えるのが先ではなかったのか」との意見がありました。

さらに、「アンケートの調査結果が、具体的にどのように、今回示された資料に反映され、今後、どのような検討を進めていくのか」との質問に対し、「調査結果において回答が多かったのは、県民の望む機能として、国際・全国レベルのスポーツ競技大会が開催される施設であること、またコンサート・イベント等を鑑賞できること、駐車場がしっかり確保できることの三点であった。来場手段に自家用車を利用される方々が多いということであるため、アクセス道路の広さや駐車場確保、交通渋滞対策が今後の重要な検討課題になってくると考えている。なお、今回の資料には、現在、想定している施設の規模をもとにしたシミュレーションの結果、『駐車場の確保』、『周辺道路の状況』の検討項目部分に反映されている」との答弁がありました。

続けて、「2つの候補地を各項目毎に比較しているが、今後、様々な判断を行っていく中で、これ以上の調査があるのか」との質問に対し、「客観的な指標は何かということを検討した上で、10項目を設定し、様々なデータを収集した資料であり、今後、さらに何らかの調査を実施した上で決定していくことは想像できない。総合体育館は鹿児島県民全ての財産にあたり、全県的に利用いただく施設になる。また、併せて、県外の方にも利用いただく施設にもなることから、候補地の検討に当たっては、離島も含む鹿児島県全域の方々が利用しやすい環境は何かということを踏まえて、今回、改めて検討し直した」との答弁がありました。委員からは、「まちづくりという観点を含めて、鹿児島市と緊密に連携し必要な協議等を行っていただきたい」との意見がありました。

また、「県庁東側の隣地所有者との土地譲渡協議の進め方についての見解と、現在、総合体育館は建設段階なのかそれとも建設前の準備段階であるのか、県の見解を示せ」との質問に対し、「土地譲渡の協議に当たっては、まずは事務レベルで様々な交渉を行い、最終的にはお互いのトップ同士がしっかりと合意していくことになる。基本構想策定は総合体育館の整備に向けた入口部分であり、これが前に進まなければ建設も進まない」との答弁がありました。委員からは「今後の交渉の中でやはり駄目だったということも無きにしも非ずである。しっかりとした協議をしていただきたい」との意見がありました。

以上のような、執行部への質疑を踏まえ、陳情第3004号につきましては、「陳情者が求めているのは、新たな総合体育館を隣地の確保を前提条件として、県庁東側に建設していただきたいということだが、隣地の確保は、土地所有者との譲渡協議が整い、合意が得られること、また、仮に、合意が得られた場合でも、その譲渡に係る金額について、県民の理解が得られることが必要となる。今後、執行部においては、基本構想の策定に向けて、隣地所有者及び鹿児島市などの関係者等と様々な協議・調整などを行っていただき、建設場所が決定されていくことになる。よって、引き続き、これらの状況を見守る必要がある」として、全会一致で継続審査すべきものと決定いたしました。

## (追加補正関係委員長報告 令和2年3月24日本会議)

企画観光建設委員会での審査結果等について、御報告申し上げます。

### [議案]

当委員会に付託されました議案第66号につきましては、原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第66号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算(第1号)」に関し、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策のうち、県独自で実施する「離島におけるサーモグラフィー設置事業」について、設置の目的や設置場所の選定理由等について質疑があり、「離島の医療供給体制は本土と異なり、一度、何かが発生すれば迅速な対応が出来ないことから、離島の入込客へ注意喚起を促す手段としてサーモグラフィーを設置する。このことにより、県の感染拡大防止の姿勢を示し、離島住民の方の不安の解消につながると考えている。設置場所は、乗降客数や県外客数の多い、奄美空港、西之表港、屋久島空港である。サーモグラフィーは到着した乗客の体温ではなく、体表温を測るものである。発熱を感知した場合の対応は、保健所等の連絡先を記載したチラシを配布して注意喚起する予定である」との答弁がありました。

また、「各離島に設置してもらいたい。サーモグラフィーではなく簡易なものはないのか」との質疑に対して「人の出入りの少ないところにおいては、非接触型の体温計を備蓄しているので、検討も可能である」との答弁があり、委員からは「ぜひそういったものを活用していただきたい」との要望がありました。

## (令和2年3月26日)

新委員による初めての企画観光建設委員会が開催された。

### 協議事項

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、宝来良治委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、柴立鉄平委員が副委員長に選出された。

## 文教警察委員会

## (補正関係委員長報告 令和2年3月9日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

### [議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案2件、専決処分報告2件につきましては、いずれも原案のとおり可決または承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和元年度鹿児島県一般会計補正予算」のうち、警察本部関係では、奄美警察署住用駐在所新築工事に関して、新築工事を行うことになった経緯、繰越しの理由、今後のスケジュールについて質疑があり、「現在の住用駐在所は、建築後35年が経過し、老朽化が進行しているだけでなく、度重なる台風や豪雨災害で被災しており、移転新築することとし

た。移転用地の取得に関し、相続人の同意を得る手続きに時間を要したための繰越しとなっているが、令和2年10月末までに工事を完了したいと考えている。また、これまでの台風等による被災状況を十分勘案し、設計を行うこととしている」との答弁がありました。

教育委員会関係では、議案第22号「財産の処分について議決を求める件」に関して、県立栗野工業高校跡地の処分について質疑があり、「同校跡地については、閉校当時から企業誘致により地域活性化を図るという考えのもとで取組を進めてきたところであるが、今回、三菱地所株式会社から木材加工施設用地としての活用希望があり、競争入札に適さないとの判断のもと、随意契約により売却を行うこととした。売却額は不動産鑑定士による評価額に基づく入札予定価格を上回っており、適正な金額であると考えている。また、補正予算議決後、速やかに契約を締結し、今年度中に売却額2億7千万円が納入される見込みである」との答弁がありました。

委員から、「同校跡地が有償で売却できたことについては評価している。同校跡地の活用は、町民の長年の願いであったことから、企業が地域に貢献いただくよう期待している。また、普通財産となった土地を企業誘致等に活用しようとする場合は、全庁的に取り組んで欲しい」との強い要望がありました。

### **(当初関係委員長報告 令和2年3月24日本会議)**

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### **[議案]**

当委員会に付託されました議案第5件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第61号「鹿児島県学校職員定数条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、改正の内容について質疑があり、「学校職員定数は、学級数等を基礎として算定することとなり、児童生徒数の増減により学級数が増減すること等に伴い、学校職員定数も変動することから、毎年、条例を改正し、来年度配置する学校職員の上限の人数を定めているところである。県立の中学校及び高等学校は、募集定員の減により34人の減、特別支援学校や特別支援学級の児童生徒数が増加傾向にあることから、県立の特別支援学校は4人の増、市町村立の小学校は71人の増、市町村立の中学校は8人の増で、合計49人の定数増とした」との答弁がありました。

#### **[請願・陳情]**

次に、請願・陳情につきましては、継続審査分の陳情2件を継続審査すべきものと決定いたしました。

#### **[県政一般]**

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

まず、警察本部関係では、ストーカー・DV事案の相談件数や児童虐待の通告児童数が前年と比較して大幅に増加していることから、昨年新設された児童虐待対策官に加えた、県警察の更なる体制強化について質問があり、「これまで、ストーカー・DV事案は生活安全企画課のストーカー・配偶者暴力対策室、児童虐待事案は少年課で対応していたが、DV事案と児童虐待事案が密接に関連しているという実態等を踏まえて、3月23日付けの組織改編に伴い、ストーカー・配偶者暴力対策室と少年課を統合し、人身安全・少年課を新設することとした。併せて、人員を大幅に増員することとしており、当該事案への対応能力の更なる強化が期待できる」との答弁がありました。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合の県警察の対応について質問があり、「機動隊の中にサリン等にも対処可能なNBCテロ対策部隊が設置されており、関係機関からの支援要請に基づき対応することとなるが、想定される支援としては、医療機関等でのトラブル防止に対する警戒警備活動や緊急物資の輸送への支援などが考えられる」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係では、新型コロナウイルス感染症への対応について論議が交わされました。

学校の臨時休業等に伴う学習支援や児童生徒の心のケアについて質問があり、「各学校に対しては、休業中に家庭学習をしっかりと出すよう依頼しているが、その上で、県総合教育センターのホームページにおいて、教材、学習ツール等を発信するとともに、かごしま学力向上支援WEBシステムで提供している問題集を各市町村教育委員会等に提供したところである。また、各市町村教育委員会からの要請に基づき、スクールカウンセラーを速やかに派遣することとしており、併せて、かごしま教育ホットライン24による相談対応も実施している」との答弁がありました。

さらに、長期の休業となっている児童生徒の状況把握について質問があり、「学級担任による家庭訪問や電話連絡のほか、定期的に学年別に登校させたり、児童生徒がインターネット上の画面に健康状態を入力するなど、学校の規模により様々な方法で児童生徒の状況を把握していると聞いている。なお、県内43市町村のうち、休業となっている503校中、150校で809人の児童生徒を受け入れている」との答弁がありました。

委員からは、「長期の休業により、子どもたちの食生活の乱れや気の緩みなどが懸念されることから、夏休み以上に子どもたちの状況をしっかりと把握していただきたい。また、学校の再開にあたっては、子どもたちが安心して学校に登校できるよう、衛生面での環境整備に十分留意していただきたい」との要望がありました。

### **(追加補正関係委員長報告 令和2年3月24日本会議)**

文教警察委員会での審査結果等について、御報告申し上げます。

#### **[議案]**

当委員会に付託されました議案第65号など議案2件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

はじめに、議案第65号「令和元年度鹿児島県一般会計補正予算（第4号）」の県立学校給食費返還等事業に関して、事業の内容等について質疑があり、「本事業は臨時休業に伴い、学校給食のキャンセルが間に合わず、事業者から購入した食材に係る経費を県が負担することで、保護者から徴収した給食費については、返金するものであるが、食材の多くがキャンセル可能であったことから、返還が発生する県立学校は6校で、約80万円の予算で対応することとしている。なお、国の学校臨時休業対策費補助金を活用して行うものであり、学年末に保護者に返金することとしている」との答弁がありました。

次に、議案第66号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第1号）」の県立学校及び市町村立学校の給食休止に伴う納入業者支援事業について、臨時休業が3月であるにも関わらず、令和2年度予算として計上する理由等について質疑があり、「臨時休業の時期が県や市町村で異なっており、臨時休業の延長等で新たな廃棄処分の可能性があったことなどから、令和2年度予算として計上した。本事業は県単独事業であり、県立学校においては、廃棄処分となった経費の2分の1を補助することとしている。また、市町村立学校においては、廃棄処分となった経費の2分の1について市町村が補助を行う場合、県も助成を行うものであり、その際の県と市町村との負担割合は、2対1としている」との答弁がありました。

委員からは、「突然の一斉臨時休業により、給食納入業者がかなり深刻な経営状況に置かれているのではないかと懸念する。学校再開にあたり、学校給食の提供が滞りなく実施できるよう、給食納入業者への支援を速やかに実施していただきたい」との要望がありました。

**(令和2年3月26日)**

新委員による初めての文教警察委員会が開催された。

#### 協議事項

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、伊藤浩樹委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、白石誠委員が副委員長に選出された。

### 環境厚生委員会

**(補正関係委員長報告 令和2年3月9日本会議)**

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案第1号など議案5件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和元年度鹿児島県一般会計補正予算」に関し、まず、歳出補正予算について、委員から、「年度末までに、県内において新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、防疫対策等の予算については、どのように確保するのか」との質疑があり、「状況に応じて予備費等による対応を検討してまいりたい」との答弁がありました。

次に、保育士修学資金貸付等事業の増額補正に関し、貸付実績及び補正内容について質疑があり、「貸付実績については、指定養成校の学生に対する貸付けが50件、未就学児を持つ保育士に対する就職準備金等の貸付けが8件、計58件を見込んでいる。今回の補正は、修学資金の貸付等に伴う県負担分である」との答弁がありました。

また、予算の繰越に関連して、新型コロナウイルス感染に伴う工期の延長等の対応について質疑があり、「工事現場等の新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、林野庁などからも通知が発出されており、環境林務部においては、地域振興局・支庁や関係団体等に対して、業務等における感染症の拡大防止に向けて適切に対応するよう要請しているところである。具体的には、受注者から感染症拡大防止のために、工事の一時中止や履行期間の延長等について申出があった場合は、その意向を尊重するとともに、設計書の変更を行い、契約書の規定に基づき、適正な請負代金の変更を行うよう要請している」との答弁がありました。

委員からは、「今後も状況に応じて、安心安全な施工に向けて、適切に対応していただきたい」との要望がありました。

**(当初関係委員長報告 令和2年3月24日本会議)**

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

当委員会に付託されました議案第38号など議案6件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第43号「鹿児島県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例制定の件」に関し、無料低額宿泊所の内容及び県内の設置状況等について質疑があり、「生計困難者のために無料または低額な料金で利用させる施設で、開設時には都道府県知事への届出が必要とされている。県内では、日置市伊集院町に1箇所開設されており、平成30年7月時点での入所者は、80名となっている」との答弁がありました。

## 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件のうち、1件については、一部を継続審査、一部を不採択とすべきものと決定し、1件については、不採択とすべきものと決定いたしました。

陳情第5004号「世界自然遺産登録に向けて外来生物対策の強化を求める陳情」については、「県の条例においては、外来動植物による生態系への被害を防止するため、県民等に対し適切な飼養等についての普及啓発を図ることを主目的としていることを考慮し、指定外来動植物の飼養等について許可制としていない。このため、報告徴収、立入検査等の条項は設けられていないところであり、1項については不採択とすべきである。また、2項については、条例の施行に伴い相応の実施体制が講じられているが、まだ施行後1年しか経過していないことから、その体制が十分であるか継続審査すべきである」との意見と、「当面の間、県の条例の実効性について、運用の推移を見守る必要があることから、1項については継続審査とし、2項については、予算等の確保に向けて採択すべきである」との意見があり、項目ごとに取り扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、1項については不採択とすべきものとし、2項については継続審査すべきものと決定いたしました。

## 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部関係では、「感染症対策」として、県民が高い関心を寄せております、新型コロナウイルス感染症に係る県の対応状況などに関し、集中的に論議が交わされました。

委員から、かかりつけ医療機関との連携を含めた相談体制の状況について質問があり、「相談体制については、電話での相談を通じて、感染疑いのある方を診療体制等の整った医療機関につなぐための調整を行う『帰国者・接触者相談センター』を県内24箇所に開設している。また、県医師会を通じて会員の医師に対し、必要な情報について周知していただくよう要請しており、県医師会や関係機関等と連携を図りながら、相談体制の拡充に向けて取り組んでいる」との答弁がありました。

委員からは、「各医療機関との連携を強化するとともに、相談体制をさらに充実させていきたい」との要望がありました。

また、感染防止対策について質問があり、「特に隣県の熊本県、宮崎県の担当課と情報を共有し、相互に連携を図っているところである。今後も状況把握に努めるとともに、万が一、感染者が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を図ってまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「県民の感染症予防に対する意識を深めるためにも、必要な情報を発信し、感染防止対策の強化に努めていただきたい」との意見がありました。

環境林務部関係では、「かごしま材の利用拡大の取組」について、論議が交わされました。

委員から、木材輸出における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響について質問があり、「県産材の主な輸出先である中国においては、現地の製材工場の稼働停止や物流の停滞等が見られる。今後とも、輸出に関する情報収集を行うとともに、関係者からの意見等も伺

いながら、必要に応じて対策を講じてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「輸出先の状況等に応じて対策を検討し、これまでの取組にひと工夫するなど、輸出拡大に向けて取り組んでいただきたい」との要望がありました。

### (追加補正関係委員長報告 令和2年3月24日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等について、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案第六五号など議案三件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

なお、議案第六五号「令和元年度鹿児島県一般会計補正予算(第四号)及び議案第六六号「令和二年度鹿児島県一般会計補正予算(第一号)につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の実施に伴う一般会計の補正予算に係る議案でありますことから、一括して御報告申し上げます。

委員から、医療機関・福祉施設等において不足しているマスク等の確保に向けた支援内容について質疑があり、「幼稚園や認可外保育施設、障害福祉サービス事業所のほか、介護施設等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、マスクや消毒液、防護手袋等の衛生用品を確保・支援することとしている。具体的な支援方法としては、各施設等の状況なども踏まえながら、県が衛生用品取扱い事業者からマスク等を一括購入して、各施設等へ配付する、あるいは、障害福祉サービス事業所において購入したマスク等の経費に対して、県が補助することなどにより、感染拡大防止に向けて支援する予定である」との答弁がありました。

次に、議案第六七号「令和二年度鹿児島県病院事業特別会計補正予算(第一号)に関し、今回の補正に伴う県立病院における医療設備の整備状況について質疑があり、「県立病院においては、県立始良病院を除く四病院で、二十五台の人工呼吸器が整備されているが、新型コロナウイルス感染症への対応として、今回、新たに八台整備する予定である」との答弁がありました。

委員からは、「新規で整備する人工呼吸器については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えて、早急に整備していただきたい」との要望がありました。

### (令和2年3月26日)

新委員による初めての環境厚生委員会が開催された。

#### 協議事項

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、前野義春委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、寿はじめ委員が副委員長に選出された。

### 〈特別委員会〉

#### 予算特別委員会

(令和2年2月20日)

(概要調査の概要)

2月20日、本会議に上程された令和2年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件について、本会議終了後、委員会を開催し、概要調査を行った。

概要調査においては、総務部長から当初予算案に関する総括的な説明を受けた後、各部長等からそれぞれの所管に係る重点施策等について説明を受けた。

**(令和2年3月11日)**

**(付託事項)**

令和2年度当初予算に関する調査

**(付託案件)**

議案第23号「令和2年度鹿児島県一般会計予算」など予算議案12件

**(総括予算審査の概要)**

概要調査を経て、総合的に全体的な視野で論議するため、総括予算審査を行った。

総括予算審査では、「観光」、「農林水産業」、「医療・福祉」、「教育」、「産業・雇用」及び「防災・減災」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な質疑を行った。

**(令和2年3月12日、13日、16日及び17日)**

**(部局別予算審査の概要)**

3月9日に、令和2年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件が付託され、3月11日の総括予算審査終了後、議長を経て、各常任委員会に対し部局別予算審査に係る調査を依頼した。

各常任委員会においては、部局別予算審査として、予算議案の詳細な調査が行われた。

**(令和2年3月19日)**

**(採決の概要)**

部局別予算審査の調査結果について、各常任委員長から口頭による報告を受け、各会派から取扱い意見を求めた後、議案に対する採決が行われ、付託された当初予算関係議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、各常任委員長による部局別予算審査結果報告は次のとおりである。

**(総務委員長報告)**

総務委員会での調査結果の主なものについて御報告申し上げます。

まず、歳入予算関係について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、令和2年度県税収入への影響について質疑があり、「企業業績等に影響が生じると、法人2税などの主要税目に影響が想定される。ただし、法人関係税については、事業年度終了後に申告納付されるため、令和2年度県税収入への影響は一部になると考えるが、県税収入の動向については注視して参りたい」との答弁がありました。

次に、歳出予算関係について申し上げます。

まず、消防学校における教育訓練用の機器整備及び施設等の補修の内容について質疑があり、「老朽化の著しい水槽付き消防ポンプ自動車の更新、高度救急処置シミュレーター人形や分割式救助安全マット等の機器の整備、本館の空調の修繕、車庫のシャッターケースの交換等を行うこととしている」との答弁がありました。

委員からは、「老朽化しているものは、随時、補修あるいは更新等を実施してほしい」との要望がありました。



次に、「スポーツツーリズム実践事業」の内容について質疑があり、「スポーツツーリズムの振興を推進するため、鹿児島県グラウンド・ゴルフ大会を開催し、開催地周辺の観光や特産品の案内等を通じて、交流人口の拡大や地域活性化を図ることとしている。開催場所については、日本グラウンド・ゴルフ協会の公認コースがある市町村を中心に関係団体と調整し決定することとしている」との答弁がありました。

次に、「『燃ゆる感動かごしま国体』に向けた競技力向上対策事業」の内容について質疑があり、「天皇杯・皇后杯の獲得に向けて、特に、強化する取組として、トップアスリート強化指導員として獲得することによる戦力向上、各競技の上位入賞県の徹底した分析、各地区の大会等における他県のチーム分析、国体候補選手の県外遠征、採点競技の審判からの直接指導、コンディショニングサポートのさらなる徹底などの取組を考えている」との答弁がありました。

### **(産業経済委員長報告)**

産業経済委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、商工労働水産部関係では、新規事業の「かごしま経営革新推進企業創出支援事業」の内容等について質疑があり、「企業全体の景況が厳しい中、中小企業が業績を向上させ、事業を継続していくためには、少子高齢化に伴う人口減少や人手不足、IT技術の進展など、さまざまな構造的変化に対応し、絶え間ない経営革新に取り組むことが求められている」「新規事業では、新たな事業活動を通じて、業績を飛躍的に向上させる中小企業者が継続的により多く創出されるよう、経営革新のアイデアを生み出す手法を学ぶセミナーや計画の策定を支援するグループワークを開催する予定である。県としては、県内中小企業の経営基盤の強化や魅力アップにつながることを期待している」との答弁がありました。

次に、農政部関係では、新規事業の「農福連携推進事業」の内容や福祉部門との連携について質疑があり、「農福連携は、農業分野においても、労働力確保の観点から、これまで、関係部局との連携を図りながら、福祉部門との情報交換会や、農業法人等に対する農福連携に関する研修会の開催、相談対応を行っているところである」「新規事業では、障がいのある方の農業への参加を促進するため、農業法人等に対して、農福連携への理解促進や、障がいのある方を受け入れるための人材の育成、福祉施設とのマッチング支援などを行うこととしている」「今後とも、関係部局との連携強化を図り、この事業を推進してまいりたい」との答弁がありました。

### **(企画観光建設委員長報告)**

企画観光建設委員会での調査結果の主なものを、御報告申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染の拡大に伴い、海外と関係のある事業が多いPR・観光戦略部において、来年度事業の取組に向けた考え方について質疑があり、「世界的にも大変な影響が出ており、日本においても終息が見通せない状況にある。終息に向けて、国を挙げて全力で感染拡大防止対策に取り組んでいるところであり、状況を注視しつつ、時期等を調整しながら年度内に実施できるよう努めてまいりたい」との答弁がありました。

また、「国際クルーズ船誘致促進事業」の来年度の取組について質疑があり、クルーズ船の受入に当たっては、県民の皆様には不安を与えることのないよう、情報を提供するとともに、2～3年後に向けた誘致活動を引き続き行っていく必要がある」との答弁がありました。

次に、「総合体育館基本構想策定事業」に関し、事業の内容等について質疑があり、「基本構想において、施設の規模・構成や整備予定地、大まかなスケジュール等をお示しすることとしており、予算執行のためには整備予定地が固まっていることが必要である。県庁東側の土地に関しては、隣接する民有地の取得が必要であり、当該土地の所有者と協議を行うことは、基本構想策定の絶対条件であると考えている。正式な協議の交渉に入るか否かは議会での論議を踏まえて、執行部で判断してまいりたい。交渉に入ったからといって、うまくいく

かどうかについては、改めて議会へ御説明申し上げるので、必ずしもその後、議会が同意することにはならないと考えている。また、予算についても、議会での論議を踏まえて執行したい」との答弁がありました。

次に、「鹿児島港本港区エリアまちづくり事業」に関し、予算案の内訳等について質疑があり、「事業者との契約に係る支援業務委託に要する費用として約2千万円、評価委員会の運営に要する費用として約100万円、ドルフィンポート跡地の整備に要する費用として約6千万円、その他事務費として約300万円を計上している。このうち、支援業務委託については、事業予定者の決定後、定期借地権設定契約の締結に向けて、事業予定者と基本協定や契約内容、提案施設に係る設計等の協議を進めるに当たって、法務や建築設計など専門的な知識や技術が必要な業務の支援を受ける内容となっている。なお、契約時期は、事業予定者の決定後となるため、令和2年12月頃となる見込みである」との答弁がありました。

次に、志布志港の国際バルク戦略港湾の整備及び国際コンテナターミナルの整備に関し、事業の内容等について質疑があり、「国際バルク戦略港湾の整備については、飼料穀物などのバラ積みの荷物を輸送する貨物船、いわゆるバルク貨物に対応する岸壁等を新たに整備するものであり、また、国際コンテナターミナルの整備については、既存のコンテナ専用ターミナルの機能強化を図るため、岸壁を延伸するものであり、どちらも志布志港には重要な整備である。志布志港は南九州において重要な物流基地であり、東九州自動車道や都城志布志道路へも接続することから、物流拠点としての役割は非常に高いものと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「太平洋側における今後の志布志港の果たす役割は大きいと思うので、引き続き、コンテナ輸送等の拡大に向けて意欲的に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

#### **(文教警察委員長報告)**

文教警察委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、新規事業の伊佐湧水警察署整備事業の内容等について質疑があり、「現庁舎は建築後51年が経過した県下で最も古い警察署であり、老朽化・狭隘化の状況等を踏まえて、現地に新庁舎を整備することとした。来年度は、地質調査、基本設計及び実施設計の経費として、5,963万8千円の予算を計上している。なお、今後のスケジュールは、令和4年度に新庁舎の運用開始、翌令和5年度に、敷地内の建物解体や外構等を整備し、全体事業の完了を目指している」との答弁がありました。

次に、学校における業務改善の推進に関する2つの新規事業について論議が交わされました。

まず、部活動指導適正化推進事業に関し、来年度の部活動指導員の配置数について質疑があり、「県立学校に8人程度、市町村立中学校へ30人程度を予定している」との答弁がありました。

また、統合型校務支援システム整備事業に関し、整備の対象校やスケジュールについて質疑があり、「全ての県立高校と特別支援学校を対象に、教員の事務負担を軽減するシステムの整備を行うものであり、今年度は各分野の教員による検討会や先行する他県の調査などを行い、仕様を策定したところである。来年度はシステム開発を行い、令和3年度当初からの稼働を予定している」との答弁がありました。

委員から、「教員の立場から考えると、県内全ての学校で共通のシステムを普及することが望ましく、市町村立学校でも県と同様のシステム導入が進むような取組を検討していただきたい」との要望がありました。

#### **(環境厚生委員長報告)**

環境厚生委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、地域医療介護総合確保基金造成事業について、委員から、「介護サービス提供体制の

整備を推進するための基金への積増しに要する経費として、予算が計上されているが、来年度の基金の状況及び介護施設等の整備は、どのように予定しているのか」との質疑があり、「今年度末の基金残高29億円余に対し、来年度は、8億2千万円余を積増す予定である。そのうち15億円余を、市町村が行う介護拠点の施設整備に対して助成する地域介護基盤整備事業などに充当することとしている。施設整備については、今後、市町村が公募することとしており、認知症高齢者グループホームなど合計で27施設を新設する予定である」との答弁がありました。

次に、林業担い手確保・育成総合対策事業について、前年度と比較して大幅に増額となっている予算の財源及び新年度の取組について質疑があり、「事業の財源としては、主に森林環境譲与税を活用する予定である。来年度の新たな取組としては、高校生の地元定着を促進する観点から、林業の魅力について理解を深め、就業意識を高めてもらうため、高性能林業機械の操作体験や若手林業就業者による講演会などのイベントを開催するほか、林業労働災害防止の観点から、各事業体において安全指導ができる人材を育成するため、安全指導者育成研修に取り組む予定である」との答弁がありました。

委員からは、「事業を活用して、林業における安全対策の強化等に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

### **(委員長報告 令和2年3月24日本会議)**

予算特別委員会に付託されました、当初予算関係議案の審査及び調査が終了いたしましたので、その結果等について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案12件は、全会一致でいずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

付託議案につきましては、2月20日の概要調査において、各部長等から重点施策等の説明がありました。

次に、3月11日に総括予算審査を実施し、「観光」、「農林水産業」、「医療・福祉」、「教育」、「産業・雇用」及び「防災・減災」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な論議が交わされました。

以下、総括予算審査における主な論議について、御報告申し上げます。

はじめに、令和2年度当初予算編成に対する所感について質疑があり、「歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に取り組んだこと等により、財源不足をゼロにするとともに、財政調整に活用可能な基金残高を前年度と同額確保し、県債残高見込みを着実に縮小するなど財政健全化に向けて取り組んだところである。その上で、県政の二本柱である、子育て支援と高齢者の生き生き支援関連事業に過去最大規模の予算を計上するなど、県民福祉の向上に向けた施策を更に充実するとともに、本県の基幹産業である観光と農林水産業を更に飛躍、発展させる取組を推進するための予算を計上し、経済成長や県勢の発展に資する施策を積極的に推進し、どこよりも幸せを実感できる鹿児島を実現するための予算を編成したところである」との答弁がありました。

次に、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会の開催に係る本県の取組について質疑があり、「開・閉会式の準備や各種広報活動、県民運動の実施による開催気運の醸成、ボランティアの募集及び養成など、両大会を開催するための準備を着実に進めることとしている。また、競技役員等の計画的な養成や競技用具の整備、会場地市町村における運営等に要する経費や施設整備に要する経費の助成を行うこととしている。

48年ぶりの開催となる国体と初めての開催となる全国障害者スポーツ大会は、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、日本中がスポーツに関心の高まる中、その感動と興奮を引き継ぎ、まさにオリンピック・パラリンピックイヤーにふさわしい国体・大会を目指すとともに、県民が夢と希望を持ち、子ども達の記憶に残る大会に、また、鹿児島の多

彩な魅力を全国に発信する大会になるよう、市町村や関係団体等と連携しながら、両大会を最大限に盛り上げられるようオール鹿児島で全力で取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、「かごしま故郷人財確保・育成プロジェクト」の来年度の取組について質疑があり、「将来の鹿児島の産業を支える若年層の県内定着やU Iターンを促進するためには、県内企業の魅力・認知度の向上を図ることが重要と考えている。このため、県内外での合同企業説明会やWebサイトによる県内企業の情報提供、キャリアガイダンススタッフの配置による高校生への県内就職支援などに取り組むとともに、来年度は新たに、県内企業に対するWeb面接セミナーや、高校生とその保護者に県内企業を周知するための説明会を実施することとしている。また、地域振興局・支庁においても、地域企業のPRパンフレットの作成など、各地域のニーズや課題に沿った主体的な取組を展開することとしている」との答弁がありました。

次に、かごしまの農林水産物輸出促進ビジョンに基づく農水産物の輸出拡大に向けた課題や今後の取組について質疑があり、「県では、アジアや米国、EUなどに対して、県産農林水産物の輸出拡大に向け、生産体制や販売力の強化に戦略的に取り組んでいる。今後、更なる輸出拡大を図るため、お茶については、海外で需要が高い有機抹茶の生産拡大に向け、有機茶園の団地化やてん茶加工施設等の整備、海外バイヤーの招へいによるPR活動などに取り組むこととしている。また、青果物については、輸出先国のニーズや規制等に対応した産地づくりに取り組むほか、来年度は新たに、生産者と連携して意欲的に販路開拓に取り組む県内輸出商社の海外での営業活動を支援することとしている」「水産物については、安定した供給の確保や輸出先国の衛生基準への適合などに対応するため、海外で評価が高い人工種苗による養殖ブリの生産、国際認証取得に向けたセミナー等の開催、衛生管理型の荷さばき所等の整備などを支援することとしている」との答弁がありました。

次に、鹿児島港本港区エリアまちづくり事業に関して、事業者公募の評価基準について質疑があり、「公募要項案における提案事項に基づき、評価項目を設定し、全体の配点を100点として、事業全体における重要性の度合い等を勘案し、県において重視する項目に点数を多く配分している。事業の核となるホテルと集客施設の評価を重視して45点、事業全体について評価するため、事業コンセプト等のソフト面の取組と配置計画等のハード面の取組について、それぞれ20点ずつ、さらに、地元産業・経済への配慮・貢献について10点、グランドデザインの実現に向けた独自の取組の提案に5点を配分している」との答弁がありました。

また、事業の核となるホテルについては、「海外の富裕層の方々に長期滞在していただけるような、鹿児島にないハイクラスホテルを考えており、様々な方々に来ていただけるような観光スポットにしていきたい。また、同時に県民の皆様の憩いの場となることも必要である」との答弁がありました。

次に、総合体育館基本構想策定事業の費用の内訳やスケジュールなどについて質疑があり、「基本構想策定経費936万5千円の内訳は、基本構想策定支援業務のコンサルタントへの委託費が828万5千円、その他の事務費が108万円であり、隣地所有者との土地譲渡協議に係る用地調査費等が入っていない。基本構想の策定業務については、県議会での御論議を踏まえて執行したいと考えており、コンサルタントを活用して必要な調査・検討等を行い、現時点においては、年度内に基本構想を策定することとしている。基本構想においては、施設の規模・構成や整備予定地、大まかな整備スケジュールなどをお示しすることとしており、県としては、これらを整理した上で、県議会へお示しし、御論議いただきたいと考えている。県民の方々からは、その後、パブリックコメント等により意見をお聞きしたい。県議会や県民の理解を定量的に測ることは大変難しいと考えているが、県としては、県議会の御論議やパブリックコメント等の状況を踏まえて、基本構想を最終的に決定したいと考えている」との答弁がありました。

次に、新規事業「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」の内容等について質疑

があり、「国の委託金や県の『共生・協働の地域社会づくり基金』を財源として、高校が地元自治体等とコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等を図る探究的な学びを実現する取組を行うものであり、地域課題の解決等を図る学習カリキュラムを構築し、地域ならではの新しい価値を創造する人材を育成する『地域魅力化型』や、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する『プロフェッショナル型』などがある。来年度は、3校程度で実施を予定しており、高校生に地域への課題意識や貢献意識が身に付くとともに、将来の地域を支える人材が育成されることを期待している」との答弁がありました。

次に、来年度から本格的に運用を開始する「自主防犯活動推進事業」における移動交番の取組について質疑があり、「公民館や移動店舗車を運行する民間事業者等と連携し、警察官が地域に出向き、各種相談等の受理や防犯・交通安全指導を行うほか、自動車運転免許の自主返納手続きやドライブレコーダーの貸出など様々なサービスを行うこととしている。今年度実施した試行運用の結果を踏まえて、本土は移動交番車、離島は警察用船舶と自動二輪車を機動力の拠点として、より多くの地域住民のニーズに的確かつ柔軟に対応した地域密着型の警察活動を展開し、地域のセーフティネットとしての役割を高めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る予算の取扱いについて質疑があり、「国において、新型コロナウイルスの感染拡大防止等を踏まえ、『新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第二弾』が3月10日に決定されたところである。県としても、感染症対策の充実・強化を図るために必要な対応を検討しており、必要な予算額の確保を図ってまいりたい」との答弁がありました。

また、国の予備費使用等に伴う地方負担への対応について質疑があり、「緊急対応策第1弾の実施に際しては、地方負担が生じる場合に特別交付税を措置することとされていたが、緊急対応策第2弾の実行に際して必要となる地方負担についても、地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、引き続き適切に対応することとされている。県としても、国の対応策も活用するとともに、県独自にきめ細やかな緊急支援策を検討しているところである」との答弁がありました。

次に、子ども食堂関連事業について、子ども食堂が必要とされる理由等について質疑があり、「国の『子供の貧困対策に関する有識者会議』等においては、子どもの貧困は見えにくく、捉えづらいついと言われており、必要な各種支援を実効あるものにするためには、子どもや家庭が、必要なときに助けを求めたり、相談できる場所を明確化する、声を上げられない場合にも、周囲が気づき、必要な支援につなぐ、などといったことが必要とされている。子ども食堂は、子どもの生活支援のひとつとして、その役割を果たすことが期待されている」との答弁がありました。

委員からは、「子ども食堂の利用者など現場の状況や実態をしっかりと分析した上で、必要な予算を執行していただきたい」との要望がありました。

以上が総括予算審査における主な論議であります。総括予算審査終了後、直ちに常任委員会に対し、詳細な調査を依頼したところであります。

その調査結果につきましては、3月19日の当委員会におきまして、各常任委員長から『燃ゆる感動かごしま国体』に向けた競技力向上対策事業、「農福連携推進事業」、「国際クルーズ船誘致促進事業」、「伊佐湧水警察署整備事業」、「地域医療介護総合確保基金造成事業」などについて報告がありました。

## 海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 令和2年3月24日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会の令和元年度の調査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入等を促進するため、平成29年度から30年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的として、昨年6月に設置されました。

今年度は、「アジア諸国等との海外経済交流の促進等に関する調査」をテーマとして、各定例会での調査のほか、オーストラリアでの海外現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

第2回定例会においては、執行部から今年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受け、調査テーマについて協議を行いました。

畜産物・水産物の輸出拡大に向けたターゲット戦略について質疑があり、「畜産物については、これまで取り組んできた香港やシンガポールなどの東南アジアをはじめ、米国やEU等に向け更なる輸出拡大を図ることとしている。また、昨年度、牛肉の輸出が開始されたオーストラリアやブラジルにおいては、鹿児島和牛などの認知度向上や販路拡大のため、県内輸出事業者と連携して、現地で開催される食品展示会や商談会に参加し、PR活動を行うこととしている」、「水産物の輸出については、現在、米国向けの養殖ブリが中心であることから、その市場規模を一層拡大するとともに、経済発展に伴い今後需要の増加が見込まれるアジア市場についても、輸出促進に向けた取組を進めてまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「外国人材の受入に係る取組も含め、本県における海外経済交流の対象が広がりがつあり、多面的な視点からの調査が大事である」、「地域もアジア諸国に留まることに限定するものではない」などの意見が出されました。

これらの論議を踏まえ、協議の結果、調査テーマを「アジア諸国等との海外経済交流の促進等に関する調査」として進めることに決定しました。

第3回定例会においては、「県産品の販路拡大」、「観光振興」及び「外国人材の受入」の観点から、本県の海外経済交流促進の取組状況等について、執行部から説明を受けるとともに、日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア大洋州課課長の小島英太郎氏を参考人招致して、アジア諸国等との経済交流の現状と今後の展望について説明を受けました。

参考人に対して、外国人技能実習制度の効果の実態について質疑があり、「外国人技能実習生は企業にとって貴重な戦力であり、製造業では、実習生を活用して現地に進出する事例があると聞く」「実際、ベトナムからの技能実習生を受け入れている企業では、今後、特定技能へ移行して更なる人材育成を図り、ベトナム進出の際には、その方々を中心に操業することを見据えているとの話も伺っており、そういった企業は結構あるのではないかと考える」との回答がありました。

また、執行部に対して、鹿児島和牛の更なる輸出拡大に向けた具体的な取組について質疑があり、「県食肉輸出促進協議会と連携し、現地での展示会等を通じて、地元バイヤーに鹿児島和牛を実際に見て試食してもらい、見た目や風味など品質の良さをPRしている」「また、ロースやヒレなどの高級部位だけでなく、カタやモモなどの多様な部位の販路拡大を図るため、専門家等を派遣し、調理方法の提案やカット方法の指導などに取り組んでいる」との答弁がありました。

11月には、オーストラリアでの現地調査を行い、現地の経済概況、日本の農林水産物・県産品の流通状況、訪日インバウンドの状況、オーストラリア和牛の生産状況など幅広く調査しました。

第4回定例会においては、オーストラリアの現地状況等の調査を行いました。

委員から、牛肉市場ニーズの把握及び他産地との差別化に向けた取組について質疑があり、「市場ニーズは、各食肉事業者が販売指定店等を通じて把握し、購買者層に合わせて売り方

を工夫している」「昨年度オーストラリアに輸出した本県産の牛肉は約16トンで、日本産全体の約8割を占めており、鹿児島和牛の認知度は高いと認識している」「本県は、和牛日本一の称号のほか高品質の牛肉を安定供給できる強みがあるので、それらを積極的にPRするとともに、地理的表示（GI）保護制度による差別化を図りながら、販売指定店を増やすなどして、一層の輸出拡大に努めてまいりたい」との答弁がありました。

また、「観光客の誘客に向けた情報発信について」の質疑があり、「海外からの誘客については、直行便市場を中心に東アジアやASEANの国・地域をターゲットとして、個人向けにインフルエンサーによるブログやSNS等を活用した情報発信に取り組んでいる」「オーストラリアに向けては、九州観光推進機構や宮崎・大分両県と連携し、旅行会社やメディアなどを招請して、国立公園等でのトレッキングを活用した観光情報の発信を行ったところである」「今後とも、九州観光推進機構や九州各県とも連携しながら、まずは鹿児島や九州の認知度向上に向け、本県への誘客につなげられるような効果的な取組に努めてまいりたい」との答弁がありました。

今回、第1回定例会においては、執行部から令和2年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受けるとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う、各関係事業への影響などについて、現時点での状況の報告がありました。

以上のような、1年間の論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

- 1 T P P 11, 日 E U ・ E P A, 日米貿易協定が発効されるなど我が国は新たな国際環境に入ってきている中、本県農林水産物の更なる輸出拡大を図り、競争力のあるものとしていくため、生産基盤の強化、加工施設等の整備、国際的な規格・認証の取得等の一層の促進に取り組むこと。
- 2 視察先での状況等を踏まえると、本県牛肉を新たな輸出先国で定着させていくためには、消費動向や嗜好等を適確に把握するとともに、牛肉の風味や肉質の良さを最高の状態で消費者まで届けることが重要である。このため、県食肉輸出促進協議会と連携した現地の情報収集、流通体制の把握、日本食レストラン等への調理方法の提案やカット技術の指導等を行うとともに、販売指定店の拡大を図ること。
- 3 海外への輸送スキームの一つとして構築された S H I P & A I R を継続運用できるよう、沖縄県と連携し、活用促進を図ること。また、輸出品目に応じた輸出ルート開拓のため、情報収集を行うこと。
- 4 海外に本県の認知度向上を図るため、世界自然遺産の「屋久島」、世界自然遺産登録を目指す「奄美」、雄大な「桜島」、豊かな食、多様な温泉など、本県の多彩な魅力を S N S 等を通じて情報発信するとともに、インフルエンサーを招請するなどの取組を行うこと。
- 5 個人旅行が増加する中、地域の特性を活かした着地型観光商品の更なる開発促進を行うこと。また、着地型観光商品について、旅行会社に取り扱いの提案を行うとともに、外国人の利用が見込まれるウェブサイトでの紹介や S N S 等を用いて情報発信を行うこと。
- 6 欧米豪市場を新たなターゲットとし、今後鹿児島を旅行地として選んでもらえるよう、日本政府観光局等と連携して、鹿児島の多彩な魅力の発信や観光客のニーズ把握に努めること。また、九州各県と連携した広域的な誘客にも取り組むこと。
- 7 ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅について、屋内競技場をはじめとする日本最高水準の施設や、鹿屋体育大学との連携した科学的サポート体制などを S N S 等を用いて情報発信し、海外からのスポーツ合宿の誘致に取り組むこと。
- 8 本県が外国人材から選ばれる地域となるため、日本で働きたいと考えている人材に対して、鹿児島における様々な仕事や、鹿児島での生活は都市部での生活に比べ暮らしやすい面があることなどを積極的に情報発信すること。
- 9 グローバル化が急速に進む中、中高生が海外で異なる文化を体験することは、国際交流

の観点、多文化共生の観点からも有用であり、アウトバウンドの促進も図られることから、海外修学旅行や海外留学等の推進に向け、関係各課が連携を図り、学校関係者への情報発信に努めること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、アジア諸国等との経済交流については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。

**(令和2年3月26日)**

新委員による初めての海外経済交流促進等特別委員会が開催された。

#### **協議事項**

- 1 委員長互選について  
指名推薦により、吉留厚宏委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について  
指名推薦により、上山貞茂委員が副委員長に選出された。

### **〈議会運営委員会〉**

**(令和2年3月9日)**

#### **協議事項**

- 1 討論について
  - (1) 討論区分について  
討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案2件について、反対討論を行うことが確認された。
  - (2) 討論時間について  
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 2 議案採決区分について  
議案等採決区分表が確認された。
- 3 本日の議事日程について  
議事日程が了承された。
- 4 当初関係議案及び請願・陳情の賛否通告、討論通告について  
議会運営委員会申合せ事項が確認された。
- 5 常任委員会委員等の会派等別割り振りについて  
常任委員会の定数は 現行のとおりとすることとし、会派等別割り振りは、従来どおり、会派等間で調整することが了承された。  
また、議会運営委員会委員等の会派等別割り振りについては、現行のとおりとすることが了承された。



なお、常任委員会の会派等別割り振りについては、会派等間で調整の上、3月19日（木）までに事務局へ提出することとされた。

## 6 次回委員会開催日時について

3月23日（月）午後1時から開催することが了承された。

**（令和2年3月23日）**

協議に先立ち、追加議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

- 明日（3月24日）の本会議に、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策の実施に要する経費及び国から内示があった地方創生拠点整備交付金の事業に係る予算議案3件を追加提案させていただきたいこと。

## 協議事項

### 1 討論について

#### （1）討論区分について

共産党のたいら議員から議案8件及び陳情2件について、討論を行うことが確認された。

#### （2）討論時間について

議案と請願・陳情については、議運申合せ事項のとおりに30分以内を目途とすることが確認された。

### 2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

### 3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

### 4 追加議案について

追加議案のうち、議案議の協議に先立ち、議長から「今議会に追加議案として、県議会委員会条例の一部を改正する条例案を提案したい」との発言があった。

#### （1）鹿児島県議会委員会条例の一部改正について

議事課長から、条例第2条において、現在、企画観光建設委員会の所管事項と規定している「（2）PR・観光戦略部の分掌に属する事項」を削除し、産業経済委員会の所管事項に「（1）PR・観光戦略部の分掌に属する事項」を追加、それに伴い「産業経済委員会」の名称を「産業観光経済委員会」に、「企画観光建設委員会」の名称を「企画建設委員会」に変更する内容であるとの説明があった。

この条例改正案について、協議の結果、全会派等賛成で議案を明日3月24日の本会議に提案すること、提出者は議会運営委員会とすること、提案理由説明及び質疑・討論は行わないこと、委員会付託は行わないこと、採決は同日の本会議で行い、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

#### （2）言語としての手話の認識の普及及び手話を使用しやすい環境の整備に関するかごしま県民条例（案）について

この条例案について、成尾委員から提案理由の説明が行われ、協議の結果、提案日を明日3月24日とすること、本会議における提案理由説明は条例作成委員会の園田委員長が行うこと、質疑・討論はなく、委員会付託は行わないこと、同日の本会議で採決し、当該議案については全会派等賛成であることから、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

また、成尾委員から、園田委員長が提案理由説明の最後に手話にて「ありがとうございました。」とされた後、賛同いただける方は手話にて拍手をお願いしたい。また執行部にも同様に協力をお願いしたい旨の発言があった。

### (3) 追加補正議案について

協議の結果、明日3月24日の本会議に上程すること、県民連合、公明党、共産党及び無所属の下鶴議員が質疑を行うこと、質疑者は1会派等につき1名、質疑時間は答弁を含め1人当たり10分以内とすること、質疑の通告締切は、本日の午後4時とすること、質疑の順序は多数会派の順とすることが確認された。

また、本会議で追加補正議案の提案理由説明後、執行部の答弁調整等のための休憩を取り、その後本会議再開後に質疑を行うことが確認された。

議案の賛否通告及び討論通告については、明日3月24日各常任委員会の終了後、準備の出来次第、できるだけ早く提出することとされた。

(質疑について、当初は共産党は質疑を行うとの発言はなかったが、会議終了間際にやはり行いたいとの発言があり、了承された。)

## 5 意見書案について

### (1) 委員会提出の意見書案について

産業経済委員会提出の『労働者協同組合法案』の早期成立を求める意見書案については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

### (2) 会派提出の意見書案について

全会派等提出の「新型コロナウイルス感染症に関する対策の強化を求める意見書案」案について、藤崎委員が趣旨説明を行い、発議者については議会運営委員、オブザーバーに自民党の禧久議員を追加すること、禧久議員が提案理由説明を行うこと、全会派等からの提出のため質疑・討論はないこと、採決方法は、簡易採決とすることが確認された。

## 6 閉会中の継続審査事件について

- ① 議会運営に関する事項について
  - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

## 7 特別委員会の中間報告について

海外経済交流促進等特別委員会の中間報告を明日3月24日の本会議で行うことが了承された。

## 8 3月24日の議事日程について

議事日程が了承された。

## 9 常任委員会等の委員の割り振りについて

常任委員会等の委員の会派等別割り振りが決定され、各会派等の人選結果を3月24日(火)までに事務局に提出することとされた。

また、海外経済交流促進等特別委員については、来年度の委員名簿を3月24日(火)までに事務局に提出することとされた。

なお、委員の会派等別割り振りについては、各会派等間で調整することが決定された。

## 10 議会推薦各種審議会等委員について

推薦依頼が来ている審議会等の人選基準については、資料に記載のとおりの人選基準とす

ることが決定され、委員会選出としたものは、3月26日（木）の常任委員会で、会派等選出としたものは、必要により会派等間の調整を行った上で、3月26日（木）までに選任し、事務局に提出することとされた。

#### 11 議会運営委員会申合せ事項の改正について

本会議への執行部出席者の範囲について、議会構成を決める第1回定例会の閉会日など、議会運営委員会が議会運営上支障がないと認めた場合には、必要最小限の者の出席者を要求することとした議会運営委員会申合せ事項の改正が決定された。

また、3月26日閉会日の執行部の出席者については、必要最小限とすることが確認された。

#### 12 次回委員会開催日時について

明日3月24日（火）の各常任委員会終了後、準備が出来次第、開催することとされた。

#### 13 全員協議会の開催について

3月26日（木）午前10時30分に開催するよう、議長に要請を行った。

#### 14 その他

企画観光建設委員会の審議が長時間に及んだことについて、各委員から委員会の運営上の日程設定、時間設定等の課題が出され、今後の会派代表者会議や委員長会議の中で協議していくこととされた。

**（令和2年3月24日）**

#### 協議事項

##### 1 討論について

追加議案に対する討論の通告はなく、討論はないことが確認された。

##### 2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認され、追加議案についてすべての会派等が賛成のため、採決方法は簡易採決となることが確認された。

##### 3 本会議の再開時間について

この後の本会議は、午後4時55分から再開することとされた。

##### 4 次回委員会開催日時について

3月26日（木）午前10時に開催することとされた。

**（令和2年3月26日）**

#### 協議事項

##### 1 副議長の辞職について

委員長から、桑鶴副議長から辞職願が提出されたことが報告され、協議の結果、副議長の辞職について、本日の本会議に上程し、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

##### 2 副議長の選挙について

###### （1）選挙方法について

投票とすることが確認された。

(2) 立会人について

〔	白石 誠	予備議員	〔	米丸 まき子
	上山 貞茂			遠嶋 春日児

が決定された。

また、選挙の後、当選者は就任あいさつを行うことが了承された。

**3 海外経済交流促進等特別委員の辞任及び選任について**

辞任届が提出された委員と、後任としてそれぞれの会派等から推薦のあった委員について、確認された。

また、委員の辞任及び選任について、本日の本会議に上程することが確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

**4 議会の構成等について**

(1) 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(2) 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(3) 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

(4) 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

(5) 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

(6) 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

(7) 政治倫理審査会委員の人選について

政治倫理審査会委員が名簿のとおり選任された。

**5 本日の議事日程について**

議事日程が確認された。

**6 全員協議会の協議事項について**

協議事項が確認された。

**7 令和2年第2回定例会の会期日程案（見込み）について**

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは6月1日頃との説明があり、同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示され、案のとおり公表することが了承された。

また、開会一月前の議運については、4月21日頃とされた。

最後に、正副委員長からあいさつがあった。

**(令和2年3月26日)**

新委員による初めての議会運営委員会が開催された。

#### **協議事項**

##### **1 正副委員長の互選について**

###### **(1) 委員長互選**

指名推選により、藤崎剛委員が委員長に選出された。

###### **(2) 副委員長互選**

指名推選により、柳誠子委員が副委員長に選出された。

### **〈全員協議会〉**

**(令和2年3月26日)**

#### **協議事項**

##### **1 常任委員の人選について**

常任委員名簿が確認された。

##### **2 議会運営委員の人選について**

議会運営委員名簿が確認された。

##### **3 海外経済交流促進等特別委員の変更について**

海外経済交流促進等特別委員の変更が名簿のとおり確認された。

##### **4 災害対策協議会委員の人選について**

災害対策協議会委員名簿が確認された。

##### **5 桜島火山対策協議会委員の人選について**

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

##### **6 広報委員会委員の人選について**

広報委員名簿が確認された。

##### **7 請願・陳情検討会委員の人選について**

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

##### **8 政治倫理審査会委員の人選について**

本日の議会運営委員会で選任された政治倫理審査会委員が、名簿のとおり確認された。

協議終了後、事務局から本日の議事日程が説明された。